

## 横十間川低水路整備工事（江東区亀戸三丁目付近）における底質調査の測定結果について

横十間川低水路整備工事（江東区亀戸三丁目付近）における掘削土処分のための事前の性状確認試験として、工事施工範囲での底質調査を実施しました。

その結果、詳細図採取地点③及び④-1、④-2において環境基準値（150 pg-TEQ/g）を上回る 170 pg-TEQ/g, 240 pg-TEQ/g, 210 pg-TEQ/g のダイオキシンが検出されたので、お知らせします。

### 1 底質調査について

実施期間 平成24年2月13日から平成24年3月29日まで

実施場所 江東区亀戸三丁目付近

測定結果 ③地点でのダイオキシン類含有量 170 pg-TEQ/g

④-1 地点でのダイオキシン類含有量 240 pg-TEQ/g

④-2 地点でのダイオキシン類含有量 210 pg-TEQ/g

\*環境基準 150pg-TEQ/g 以下（ダイオキシン類対策特別措置法に基づく基準）

\*pg（ピコグラム）：一兆分の1グラム

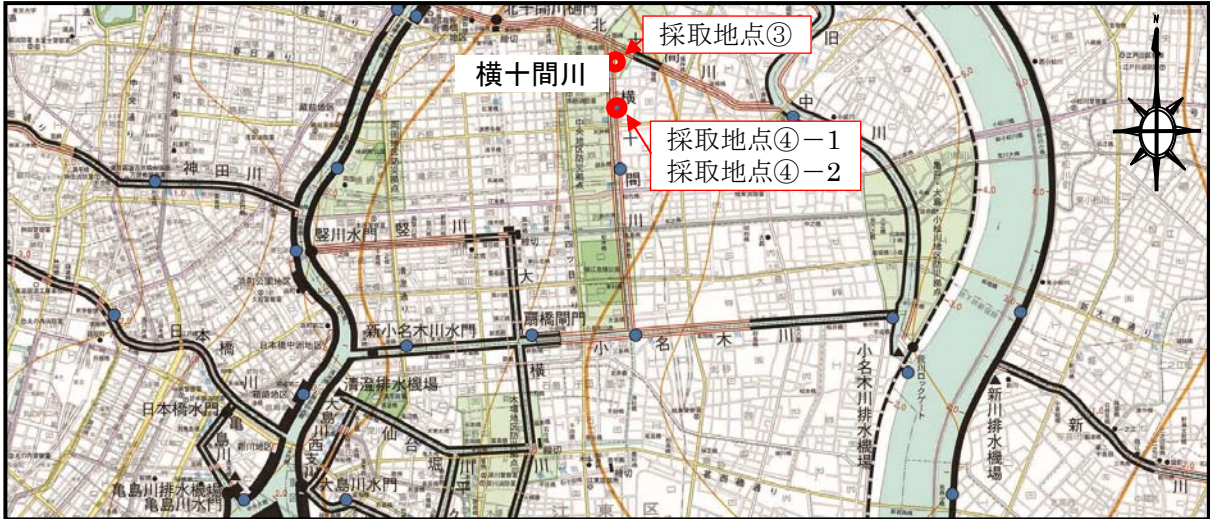
\*TEQ：ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値

### 2 今後の対応

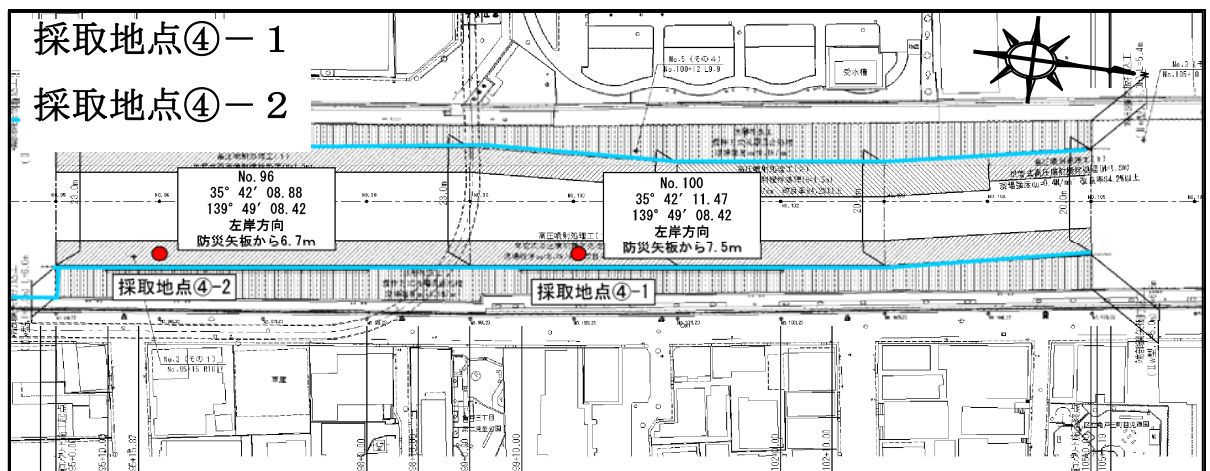
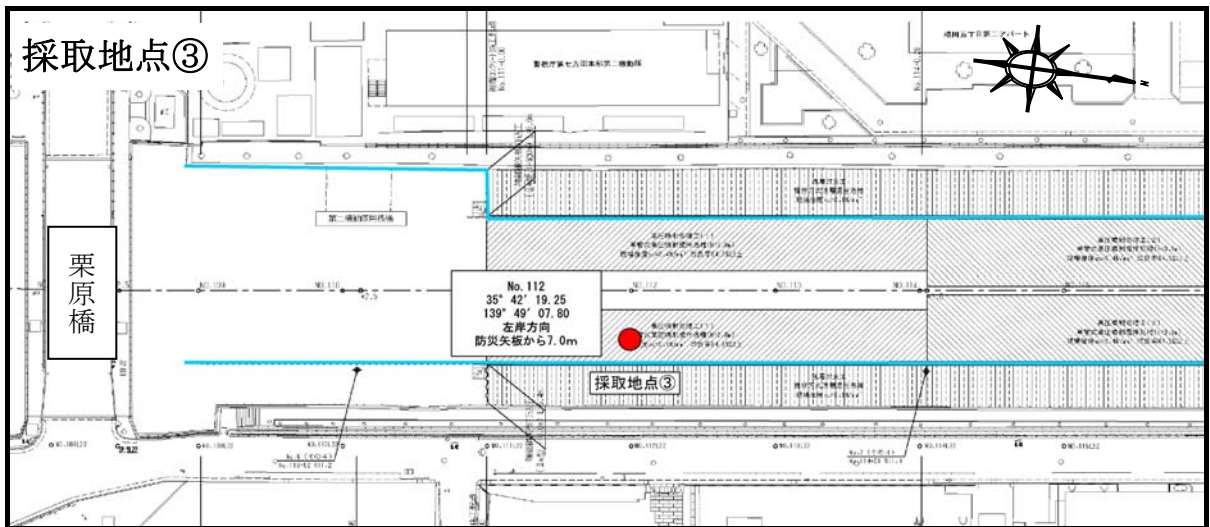
今回の調査結果を踏まえて「河川、湖沼における底質ダイオキシン類対策マニュアル（案）」（平成20年 国土交通省）に基づき、汚染範囲を把握するため、詳細な範囲確定調査を実施します。

また、今後の対策手法（セメント固化を行い護岸の裏込め材として封じ込める等）の検討に着手します。

# 案内図



# 詳細図



問い合わせ先  
 建設局河川部計画課  
 (連絡先) 電話：03-5320-5425(直通)